

		※ 処理 事項	整 理 番 号				事 務 所	区 分	管 理 番 号				申告区分	
法人名		法 人 番 号												
		事 業 度		令和			年		月		日から			
				令和			年		月		日まで			

外国法人の法人税割額に関する計算書

		法人税法第141条第1号イに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(イ)					法人税法第141条第1号ロに掲げる国内源泉所得に対する法人税額の計算(ロ)				
		兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	(				)	(				)
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②										
還付法人税額等の控除額	③										
課税標準となる法人税額 ①+②-③	④										
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	⑤										
法人税割額(④又は⑤ × $\frac{1}{100}$)	⑥										
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦										
外国の法人税等の額の控除額	⑧										
差引法人税割額 ⑥-⑦-⑧	⑨										
計						(⑨(イ)+(ロ))	⑩				

第20号様式別表1の2記載要領

- 1 この計算書は、市町村内に恒久的施設を有する外国法人が記載し、第20号様式の申告書に添付すること。
- 2 ※印の欄は記載しないこと。
- 3 「法人番号」欄には、法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
- 4 「法人税法の規定によって計算した法人税額①」の欄は、法人税の申告書(別表1の2)の「法人税額計(6)」及び「法人税額計(26)」の欄の金額(これらの欄の上段に使途秘匿金の支出の額の40%相当額が記載されている場合には、当該欄の金額に当該額を加算した金額)を記載し、括弧内には特別控除取戻税額、使途秘匿金の支出に対する法人税額及び土地譲渡利益金額に対する法人税額の合計額を記載すること。